

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

合同就職面接会 in 相双

- 日時 2月10日(水) 午後1時～3時30分
- 会場 ウエディングパーク相馬フローラ 3階ホールフローラ
- 参加企業数 28社程度
- ※入退場自由、履歴書不要、予約不要



合同就職面接会 in いわき

- 日時 3月8日(火) 午後1時～3時
- 会場 いわき産業創造館 ラトブ6階企画展示ホール
- 参加企業数 35社程度
- ※入退場自由、履歴書不要、予約不要
- その他 東京方面から直通バスを運行します。(無料・予約制) Uターンをお考えの方にも、ぜひお知らせください。 [行き] 上野駅 午前8時30分発 → ラトブ 正午着 [帰り] ラトブ 午後3時発 → 上野駅 午後6時30分着 ※行きのみ、帰りのみのご利用も可能です。



合同就職面接会の共通事項

当日は、会場で配布する「自己紹介カード」に記入の上、各ブースを回っていただきます。(複数の会社での面接を希望する方については、コピーします。)
※「自己紹介カード」は、当協議会ホームページよりダウンロードし、事前に準備していただくこともできます。また、当日履歴書をご持参の上、希望する企業に渡していただくこともできます。



協議会マスコットキャラクターはたらっこ

【共通事項】

- 申込方法 申込用紙は協議会田村窓口(産業部商工観光課内)、各行政局、各商工会、田村市地域職業相談室アルファに備え付けてあります。記入の上、田村窓口にて持参、郵送またはファクスで送信してください。
- ※「放射線に関する“出前”企業向けセミナー」以外は、インターネットからもお申し込みできます。先着順ではありません。申し込み締め切り後、一定の選考にて受講者を決定します。応募多数の場合は、早めに募集を締め切る場合がありますのであらかじめご了承ください。
- その他 いずれも、受講料とテキスト代は無料です。各種セミナー、講習会、面接会へご参加いただいた方(雇用保険受給者)で、証明書が必要な方には参加証明書を発行します。
- 問・申 福島広域雇用促進支援協議会 田村窓口(産業部商工観光課内) ホームページ…[動きたいネット](#)で検索 ☎61-5585 FAX 61-5586



ふくしまで働きませんかセミナー

「笑いの先に“就職”あり」就職活動での悩みや逆境をユーモアに置き換えて、ポジティブに前に歩き出し、就職活動をスタートしましょう!

- 日時 2月25日(木) 午後1時30分～3時30分
- 会場 郡山市立中央公民館(郡山市麓山)
- 定員 10人程度
- 申込期限 2月24日(水)



職場体験実習「大人のインターンシップ」

興味のある仕事を、気軽に体験することができます。応募の前に、まずは現場の雰囲気に触れてみませんか? 県内の多くの事業所で体験できます!

- 期間 1～3日間
- ※ご協力いただける受入事業所も募集中です。



放射線に関する“出前”企業向けセミナー

震災から5年目を迎え、放射線について改めて詳しく学んでみませんか? 企業にお伺いして、専門家が無料でご説明します。ぜひ、この機会にご利用ください。

- 内容
 - ①私たちの周りの放射線はどうなっているの
 - ②知っておきたい放射線リスクに関する事柄
 - ③「安全」といわれても「安心」できない訳
 - ④がんのリスクに対処する生き生き健康法
 - ⑤各事業所の希望に沿った内容
- 会場 各事業所の会議室、食堂、フリースペースなど
- 人数 少人数からご利用できます。
- 時間 60分(メインプログラム) 30分(希望に沿ったオプション内容)



Information

暮らしの情報案内板

申込 「28年度 田村市奨学資金」の申し込み受け付け

経済的な理由のため、高校や大学などへの修学が困難な方に貸与する奨学資金の申し込みを受け付けます。

- 対象者 ※次の要件をすべて満たす方
 - ①高等学校(県内の学校のみ)、専修学校、各種学校、高等専門学校、大学に在学または入学予定の方
 - ②申請時に、保護者が市に引き続き1年以上住所を有している方
 - ③経済的理由で修学が困難と認められる方
 - ④国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
 - ⑤過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方
- 採用者数 若干名 ※市奨学生審査会で決定します。
- 貸与期間 奨学生の在学する学校の正規の修業期間
- 返還方法 卒業月の3カ月後から、貸与を受けた月数の3倍の期間(ただし、この期間が15年以上の場合は15年)に、貸与資金の総額を毎月末日までに月賦返還していただきます。ただし、本人の申し出により返還期間の短縮または資金の全部および一部を一時に返還することができます。

●貸与資金の額

- ①高等学校 自宅通学…月額15,000円 自宅外通学…月額30,000円
- ②専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学 自宅通学…月額20,000円 自宅外通学…月額40,000円 一時金…300,000円
- ③大学 自宅通学…月額30,000円 自宅外通学…月額50,000円 一時金…600,000円

- ※一時金は、入学時のみの貸与で、月額貸与と同時に受けられません。
- 受付期限 3月25日(金)
- ※奨学生願書などは、教育部教育総務課、各公民館、各中学校でお渡しします。

問・申 教育部 教育総務課 ☎81-1213 FAX 81-1228

手続 「第10回特別弔慰金」の請求手続きはお済みですか? 請求手続きはお早めに!!

この弔慰金を受けるには請求手続きが必要です。該当する方は、お早めに請求手続きしてください。

- 対象者 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給となります。戦没者等の死亡当時のご遺族で…
 - ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④上記(①～③)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期限 平成30年4月2日
- ※請求期限を過ぎると「第10回特別弔慰金」を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
- 問・申 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 各行政局 市民課



相談 3月の各種相談会

- | | | |
|--|---|--|
| <p>行政相談</p> <p>22(火) 文化の館ときわ 午後1時30分～3時30分</p> <p>●相談委員 松山秀明氏(滝根町) ☎78-3532 伊藤忠義氏(常葉町) ☎77-3398 問 総務部 総務課 ☎81-2111</p> | <p>特設人権相談</p> <p>1(火) 船引公民館 午前10時～午後3時 問 福島地方方法務局 郡山支局 ☎024-962-4500</p> | <p>法律相談</p> <p>2(水) 天地人大学(滝根町) 午後1時～4時</p> <p>●定員 5人(先着順)</p> <p>●申込方法 2月29日(月)までに、電話でお申し込みください。 ※定員になり次第、受け付けを終了します。</p> <p>●受付時間 午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く)</p> <p>問・申 市社会福祉協議会 本所 ☎81-2166</p> |
| <p>心配ごと相談</p> <p>9(水) 大越高齢者生活福祉センター
16(水) 市社会福祉協議会 本所
23(水) 都路在宅介護支援センター</p> <p>※いずれも午後1時～3時 問 市社会福祉協議会 本所 ☎81-2166</p> | | |

【お詫びと訂正】

たむら市政だより1月号の13ページに掲載しました「田村市 英語が使える人材育成事業」の研修生の氏名に誤りがありました。深くお詫び申し上げます。 誤：常葉中学校2年 白石瑛美莉さん → 正：常葉中学校2年 白岩瑛美莉さん

催し 「田村市教育実践報告会」の開催

「未来を担う人づくり」を目指した教育推進の一環として、特色ある教育実践の内容を発表します。

- 日時 2月18日(木) 午後2時
- 会場 市文化センター
- 対象者 保護者、地域の方々、教職員
- 内容 ①幼・小・中連携ステップアップ事業の取り組み(都路中学校区) ②学力向上に向けた取り組み ③市学校教育指導委員の研究発表

問 教育部 学校教育課 ☎81-1214

昨年度の様子▶

